

平成29年度  
栗山町政策評価委員会報告書  
(栗山町外部評価制度)

平成29年12月  
栗山町政策評価委員会

## ～ 目 次 ～

1. 評価を終えて .....	1
2. 評価結果（総合判定及び総合コメント） .....	2～7
3. 活動方針 .....	8～9
4. 活動経過 .....	10
5. 評価・判定項目と判定基準 .....	11～14
6. 委員名簿 .....	15
7. 【参考】評価集計シート（各委員の個人評価） .....	16～18

## 1. 評価を終えて

栗山町政策評価委員会の活動目的は、栗山町第6次総合計画に基づき行政が実施する事業について、町民の視点による客観的な評価を行い、今後の方向性または取組に関する提言、また、政策評価制度の充実に向けた提言を行うことです。本委員会は、昨年度までの委員会体制が2年間の任期を満了したことから、新たな体制にて、栗山町第6次総合計画に掲載されている193事業から一定基準により3事業を選定し、町民目線からの客観的な評価を行いました。

今年度は前任からの政策評価制度の改善内容を踏まえ、8月より全7回の委員会を開催しました。政策評価制度の理解を深めるための模擬評価の実施から始まり、評価対象事業に対する知識を深めるための現地視察や事前学習会、事業担当職員のヒアリングなどを実施し、公正・公平かつ慎重な審議を重ねてきました。本委員会の活動が町民参加による透明性・客観性を高め、町民と行政の情報共有が進み、効果的かつ効率的な行政運営の一助となるよう、本書をもって評価結果をご報告申し上げます。

最後になりますが、本委員会の有識者委員としての的確なご助言等を頂戴しました北星学園大学教授・鈴木克典教授、また、活動をサポートしてくれた事務局職員のご協力に対しまして心から御礼申し上げます。来年度は現体制による2年目の活動となりますが、今年度の活動実績を踏まえ、さらに充実した取り組みとなるよう努めて参ります。

栗山町政策評価委員会 委員長 金崎 行男



## 2. 評価結果（総合判定及び総合コメント）

事業名	事業番号 63 ハサンベツ地区の里山環境を保全・再生します。		
事業期間	平成 27～34 年度	担当課所	教育委員会 社会教育グループ
政策体系	政策	～ II 教育（3）自然環境教育	
	施策	～ 施策① 自然環境の保全・再生	
	事務事業	～ ハサンベツ地区の里山環境を保全・再生します。	
		<input checked="" type="checkbox"/> 重点	<input checked="" type="checkbox"/> 充実 <input type="checkbox"/> 新規
事業目的	ハサンベツ地区の離農跡地を、人と自然が共生する里山として復元し、次世代に継承していくとともに、ふるさと自然教育のフィールドとして活用を推進する。		
事業内容	里山環境の保全・整備、里山計画実行委員会など関係団体の活動支援、新たな担い手発掘・育成支援など		
H28 実績	ハサンベツ里山計画実行委員会への活動を支援し、有志による整備作業等により、里山の自然体験フィールドを保全しました。また、夕張川自然再生協議会への活動を支援し、夕張川支流の環境を整備しました。		
	【主な整備実施状況】		
	○ハサンベツ里山 ・ハサンベツの日 7回（5月～11月の第2日曜日） ○夕張川支流 ・河川清掃、サケの稚魚放流		
	最終予算額	決算額	最終内部評価
	2,707 千円	2,582 千円	改善を検討（事業内容）
H29 計画	①里山環境の整備 2,395 千円 臨時職員賃金（1,337 千円）、光熱水費（100 千円）、 消耗品・原材料費等（566 千円）、河川整備（392 千円）		
	②活動団体への支援 218 千円 里山計画実行委員会補助金		
	③新たな担い手発掘、育成支援 ④里山体験教室バス代助成等 ⑤「夕張川自然再生協議会」補助金 383 千円 シンポジウム開催（50 千円）、河川清掃（100 千円）、 サケ放流事業（183 千円）、講師謝礼等（50 千円）		
	当初予算額	予算額前年対比	一次内部評価
	2,996 千円	289 千円（↑）	計画通りに進める

総合判定	<h2 style="margin: 0;">改善を検討</h2>
<p>総合 コメント</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成 13 年より町民有志によって整備されてきたハサンベツ里山地区は、町内小中学校における「ふるさと自然体験教育」を実践する重要なフィールドとなっており、町及び町民にとって貴重な財産である。本地区を教育のフィールドとして、長期的な活用を図りながら、里山環境を守り続けるには、町として積極的に里山環境の保全・再生に関与すべき事業である。現在、本地区の里山環境の保全・再生の実施主体である「ハサンベツ里山計画実行委員会」が 20 年計画として保全活動を実施してきてから、17 年が経過し、20 年計画終了後における、ハサンベツ里山計画実行委員会及び町としての役割等を早急に明確にし、長期的な視点に立った事業実施を検討しなければならない。</li> <li>・ すべての町民、町内外の学校などを対象としており、公平性は担保されている。町内小中学生を対象として実施している「ふるさと自然体験教育」については無料としており、教育上の観点からも適正と考える。なお、町外の学校などは有料となっているが、受益者負担の観点から公平性は担保されている。</li> <li>・ ハサンベツ里山計画実行委員会主催の里山作業日を毎月広報にて周知しているが、参加者の減少や固定化が見られる。里山の保全活動の効率化を図ることや永続的に保全活動を伝えていくためにも、さらに多くの参加者を促すための対策を講じる必要がある。また、障がいのある方などが作業に参加できるような機会があると良い。現状、限られた人たちのフィールドであるようなイメージが強く、足を運ぶにあたり敷居の高さを感じるため、伝え方に工夫が必要である。より多くの参加や来訪を進める一方で、今後、利用者マナーなどのルールづくりも必要である。</li> <li>・ 実施方法については、ハサンベツ里山地区の里山環境の保全・再生の実施主体であるハサンベツ里山計画実行委員会の会員が高齢化し、新たな担い手発掘・育成が急務となっており、実行委員会役員体制の若返り化や、町外大学生ボランティア受け入れなどの保全活動参加者の確保などの対策を講じていることは評価できる。今後、新たな担い手発掘・育成対策として、①参加者の増加やリピート率の向上のためのボランティア活動をしつつ楽しめるような魅力的な企画の実施や参加者アンケートによるニーズ把握、②町民ボランティアの参加促進による担い手の確保、③ハサンベツ里山地区の大部分は森林であることから国の補助金を活用し、地区一帯を守り育てる林業家育成も考えられる。さらには、前述のとおり、20 年計画終了後における長期的な視点に立った事業実施に向けて、ハサンベツ里山地区をどのような姿にまで再生・保全していくのか、具体的なゴールイメージを定めた事業計画(整備を含む)の策定が必要である。</li> <li>・ 前述のとおり、新たな担い手発掘・育成の対策を講じている一方で、これに対応する活動指標の設定がなく、成果指標の基準値が「0」と設定されており不適切である。参加から担い手に至る経過において何らかの指標の設定が必要である。また、「里山環境の整備回数」を活動指標として設定しているが、単純な整備回数ではなく、事業計画に基づいた回数とする方法も考えられる。新たな指標の設定として、参加者満足度なども考えられる。</li> </ul>

事業名	事業番号 081		
	バランスのとれた食生活や運動習慣の習得など、より良い生活習慣への改善を推進します。		
事業期間	平成 27～34 年度	担当課所	保健福祉課健康推進グループ
政策体系	政策	～ Ⅲ医療・保健・福祉 (1) 保健	
	施策	～ 施策② 生活習慣改善活動の推進	
	事務事業	～ バランスのとれた食生活や運動習慣の習得など、より良い生活習慣への改善を推進します。	
		<input checked="" type="checkbox"/> 重点 <input type="checkbox"/> 充実 <input type="checkbox"/> 新規	
事業目的	生活習慣改善に向けての知識・情報を普及することにより、生活習慣病を予防する。		
事業内容	食生活改善の啓発・栄養・食に関する教育など（食の健康推進）、運動習慣の習得や禁煙・適正飲酒など生活習慣改善の推進		
H28 実績	食の健康づくり推進事業として、育児世代の母親を対象に、自分の体の状態を知ることから心と体の健康意識を高める「親子で健幸講座」を実施し、13組の親子が参加しました。実際に健診を受診したり、栄養・運動・心の健康（花育）をテーマにした講話を聞き、日頃の生活習慣を振り返る機会となりました。		
	最終予算額	決算額	最終内部評価
	370 千円	295 千円	計画通りに進める
H29 計画	<b>【食の健康推進事業】</b> ①調理実習用消耗品（5 千円） ②健康教育・講座の開催（27 千円） ・賄材料費：3 千円 ・講座用消耗品：24 千円 <b>【生活習慣病改善推進事業】</b> ①啓発活動に関するパンフレットの購入費等（既存のものを使用） ②健康教育・講座の開催（202 千円） ・講師謝礼：45 千円 ・健診受診手数料等：157 千円 ③定例健康相談日の開催（192 千円） ・消耗品（健康手帳・体組成計記録用紙等）：18 千円 ・血圧計廃棄手数料等：20 千円 ・備品購入費（血圧計）：154 千円		
	当初予算額	予算額前年対比	一次内部評価
	426 千円	56 千円（↑）	計画通りに進める

総合判定	<h2>計画通りに進める</h2>
総合コメント	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国は健康増進法により、各個人が生活習慣への関心と理解を深め、自らの健康状態を自覚し、生涯にわたって健康増進に努めなければならないことを、国民の「責務」とし、自治体はその取り組みを支援するものとして義務付けている。町内においても生活習慣病の予防等については、喫緊の課題となっており、町民が健康で生き生きと暮らせるまちづくりを実現し、持続させるために、町として積極的に取り組む必要がある。</li> <li>・ すべての町民が対象であり、周知も広く適切に行われている。また、対象者の負担も町民の健康増進の観点から、基本的には負担なしとしており、公平性は担保されている。しかしながら、本事業への非参加者は受益がないため、町としてより多くの町民参加を促し、参加・受益による公平性の担保に努める必要がある。</li> <li>・ 町広報誌、対象者への個別通知、ポスター掲示、啓発グッズの配布など、様々な媒体を通じた積極的な周知活動の実施や、事業実施後のアンケート実施による参加者からの意見・要望を取り入れた事業展開など、努力が見られ評価に値する。一方で、「若年層・働き盛り世代」の参加が不足しているとの課題があり、町民への協働性及び公平性の観点から、幅広い世代の参加が得られるような周知方法や意見収集などにおいて工夫が必要である。</li> <li>・ 実施方法については、参加者の意見・要望を取り入れるなど、ニーズに対応した工夫が見られることや、くりやま健康マイレージポイントの対象事業に組み込むなど、参加を促す工夫が見られる。また、町と各関係団体との連携実施や、最小限のコストによる事業実施なども評価に値する。しかし、参加者に対する充実化は図られているものの、非参加者の参加促進に繋がっておらず、意見収集や参加しやすくなるような工夫が必要である。若年層に対する参加促進策として、事業所単位で参加を促すなどの工夫が考えられる。なお、北海道の喫煙率は全国的に見ても非常に高く、本町における喫煙率も高い現状であることを鑑み、町として喫煙対策にも積極的に取り組んでいただきたい。</li> <li>・ 事業評価指標において、健康教育・講座の実施回数を活動指標とし、同参加者満足度を成果指標としているが、これらの向上を目的とした指標だけではなく、事業目的からして町民の生活習慣病の改善や予防とリンクするような指標も必要である。また、非参加者の参加を促進し、町民の対象者全員が享受できることを目的とした指標を設定する必要がある。例えば、対象者層に対する参加者数を考慮した指標設定も考えられる。</li> </ul>

<b>事業名</b>	<b>事業番号125 新たな推進体制を構築するなど、観光事業の充実を図ります。</b>		
事業期間	平成27～34年度	担当課所	ブランド推進課 ブランド推進グループ
政策体系	<b>政策</b>	～ IV産業（3）観光・交流産業	
	<b>施策</b>	～ 施策① 観光・特産品PRの推進	
	<b>事務事業</b>	～ 新たな推進体制を構築するなど、観光事業の充実を図ります。	
<input checked="" type="checkbox"/> 重点 <input type="checkbox"/> 充実 <input checked="" type="checkbox"/> 新規			
事業目的	新たな観光推進体制の構築など、観光事業を強化、充実することにより、町内及び商店街の活性化や観光事業の発展を図る。		
事業内容	商工会議所・JA等で構成する「（仮称）観光推進連携会議」による新組織設置の検討（新組織の役割：観光振興計画策定、観光事業の推進等）、各言語の観光ガイドの作成など		
H28実績	くりやま夏まつり実行委員会、栗山観光協会等への助成を行ったほか、栗山商工会議所・JA等で構成する新組織「（仮称）観光推進連携会議」の組織検討の勉強会や観光ガイドブックを作成しました。		
	最終予算額	決算額	最終内部評価
	4,566千円	4,566千円	改善を検討（事業内容）
H29計画	①「観光推進連携会議」による組織検討 アドバイザー・講師謝礼 1,000千円 ②くりやま夏まつり実行委員会への補助 3,600千円 ③栗山観光協会事業への補助 266千円 ④JR、バス乗車券の販売及び駅窓口での観光案内などに対する補助 730千円 ⑤マスメディアや関連機関への情報提供・取材対応		
	当初予算額	予算額前年対比	一次内部評価
	5,596千円	1,030千円（↑）	計画通りに進める



総合判定	<h2 style="margin: 0;">改善を検討</h2>
<p style="text-align: center;">総合 コメント</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域の消費拡大、雇用維持・創出などの経済効果や地域活性化のためには、観光事業の充実化は非常に重要であり、人口減少時代にあつては、交流人口拡大にも寄与するため必要性も大きい。ただし、観光事業の充実度合による段階的な発想のもと、町及び民間などが担うべき役割を十分に検討する必要がある。</li> <li>・ 観光推進連携会議やくりやま夏まつり実行委員会のメンバーについては、専門性や分野関係者でバランス良く構成されている。また、栗山駅総合案内所については、対象者の範囲は適切であり、栗山町観光ガイドブック作成等については、広く情報発信・PRに活用していることから、公平性は担保されている。</li> <li>・ 観光連携推進会議やくりやま夏まつり実行委員会メンバーについては、専門性や分野関係者でバランス良く構成されており、意見聴取や事業参加に繋がっていると言える。しかし、現段階においては、観光連携推進体制の構築検討段階にあるためやむを得ないと思うが、事業目的や進捗状況について町民に情報発信する必要がある。また、栗山駅総合案内所については認知度が低いと思われ、観光目的とした方の利用促進に繋がっていないため、周知方法の工夫が必要である。</li> <li>・ 実施方法については、町の観光事業充実を図るため、様々な関係者からなる横断的な組織として観光連携推進会議を設置し検討を進めていることは評価できる。しかし、観光事業に対する現状分析ができていないため、ニーズ把握や経済効果測定等の工夫・仕掛けが必要である。検討中の横断的な観光組織の設置が待たれるが、町としては自らの役割を認識しつつ、相乗効果が出るような協働体制を意識するほか、現在実施されているイベント(老舗まつり・くりやま夏まつり・栗山天満宮例大祭)や栗山駅総合案内所事業、情報発信などと併せて実施することが短期的な視点において重要である。また、観光行動を踏まえて集客力があると思われる栗山公園などの活用により更なる観光客の増加が期待できたり、NPO法人雨煙別学校が実施している自然体験教育なども町の大きな観光資源と捉えることができたり、商店街活性化への足掛かりとしての展開が期待できたりするなど、町民視点による検討にも配慮して進めていただきたい。</li> <li>・ 事業評価指標において、事業目的に沿って効果がより把握できるような、また、今後の観光充実化に反映できるような指標を導入すべきである。例えば、活動指標については栗山町等(町や教育委員会、商工会議所など)が主催・後援する観光要素のあるイベント数などが考えられる。成果指標については、各イベントの来場者数や経済効果、栗山駅総合案内所における観光案内件数や栗山町観光ガイドブックの観光客への配布数などが考えられる。また、栗山駅総合案内所等における案内内容についても把握し、今後の事業の参考とすべきである。</li> </ul>

## 3. 活動方針

### (1) 活動目的

栗山町政策評価委員会（以下「委員会」という。）は、栗山町第6次総合計画に基づき、行政が実施する事業について、町民の視点による客観的な評価を行い、今後の方向性または取組に関する提言等を行う。また、本町の政策評価制度の充実に向けた提言を行う。

### (2) 評価対象事業の選定

評価対象事業は、栗山町第6次総合計画に基づき、町が平成29年度に実施する事業の中から委員会が選定する。ただし、行政側からの評価希望事業の提示についても可能とする。

#### 【選定方法】

栗山町第6次総合計画に掲げる事業のうち、下記基準に該当する点数が高い事業のほか、委員から希望のあった事業について、委員会における協議のうえ3事業程度を選定。

- ①町民の生活に身近であるなど、町民目線による評価が有効と考えられる事業。
- ②第6次総合計画に掲げる重点プロジェクトに該当し、町の個性的な（独自性のある）取り組みが可能な事業。
- ③一定の事業の進捗があり、現時点の評価が有効な事業（新規事業は含まない）。
- ④平成29年度に実施する事業であり、平成30年度以降も継続が見込まれる事業。（単年度事業、後期展望事業は含まない）
- ⑤過去に評価対象事業として選定されていない事業。

### (3) 評価・判定項目及び判定基準

委員会において評価項目と総合判定項目、それらの判定基準を設定したうえで、「個人評価」及び「総合評価」を行う。

評価項目は①必要性、②公平性、③協働性、④実施方法、⑤事業成果の5項目とし、項目ごとに視点及び判定基準を設定する。また、総合判定項目は①計画通りに進める、②改善を検討、③抜本的見直しの3項目とし、項目ごとに判定基準を設定する。（後述「5. 評価項目と判定基準」参照）

### (4) 評価手順

行政が行う平成28年度の内部最終評価（町長評価）及び平成29年度の第1次評価（担当課評価）の結果を参考に、担当課からのヒアリングを行い、委員個人による「個人評価」、委員会による「総合評価」を経て評価結果を決定する。

個人評価では、前項3における評価項目の視点と判定基準により、各委員は採点を行い、その理由を含めて「個人評価シート」を作成する。

総合評価では、委員会において個人評価シートの内容を共有し、前項3における総合判定項目の判定基準により「総合判定」を決定するほか、事業改善に向けた各委員からの意見や提言は「総合コメント」として整理したうえで、「評価集計シート」を作成する。なお、総合判定及び総合コメントは、協議内容を踏まえて委員長及び副委員長が案をまとめ、委員会が評価結果として決定する。

また、必要に応じて、評価対象事業に関する事前学習、現場調査、関係町民との意見交換等を実施する。

## **(5) 報告書の作成・提出**

委員会は、評価結果などをまとめた報告書を作成し、町長に提出する。町長は、その結果を十分に尊重して最終評価を決定し、事務事業の見直し及び改善、予算の編成等、町政の運営に反映するよう努めるとともに、町民に対する情報公開を行う。

## **(6) 有識者委員（アドバイザー）の助言**

委員会は、評価が円滑に進むよう有識者委員を設置し、その助言を求めることができる。

## **(7) その他**

この方針に定めるもののほか、必要な事項については、委員長が別に定める。

## 4. 活動経過

開催時期	内 容	活動段階	行政内部評価	
8月7日(金) 18:30~20:00	<b>第1回栗山町政策評価委員会</b> ○政策評価制度・政策評価委員会の概要説明(目的・異議・役割など) ○委員会役員を選出 ○活動方針・活動計画・評価方法の検討		<b>1次評価(担当課評価)</b> 10月中旬~11月上旬	
8月31日(木) 18:30~20:30	<b>第2回栗山町政策評価委員会</b> ○評価対象事業の検討(評価対象3事業の選定) ○事前学習会実施方法及び内容の検討			
10月16日(月) 15:30~17:50	<b>第3回栗山町政策評価委員会</b> ○評価対象事業事前学習会の実施(現地訪問による事業担当職員・関係者からの説明) ・事業番号63 ハサンベツ地区の里山環境を保全・再生します。 ・事業番号125 新たな推進体制を構築するなど、観光事業の充実を図ります。			
10月25日(水) 18:30~20:50	<b>第4回栗山町政策評価委員会</b> ○評価対象事業事前学習会の実施(事業担当職員からの説明)			
11月24日(金) 18:30~21:35	<b>第5回栗山町政策評価委員会</b> ○評価対象事業ヒアリング(評価視点に基づく事業担当職員からの説明・質疑応答)			
12月7日(木) 18:30~20:30	<b>第6回栗山町政策評価委員会</b> ○評価対象事業の各委員評価報告 ○総合判定及び総合コメントの検討 ○報告書の構成検討			
12月20日(水) 18:30~19:30	<b>第7回栗山町政策評価委員会</b> ○総合評価(まとめ)の内容確認 ○報告書の内容確認 ○町長への報告書提出及び意見等交換			<b>2次評価(副町長評価)</b> 12月下旬~1月中旬
2月中旬(予定)	<b>第8回栗山町政策評価委員会</b> ○政策評価制度の課題点と改善点の検討・確認 ○平成30年度予算及び事業内容の改善点(評価反映状況)の確認 ○平成30年度活動計画(申し送り事項)の確認			<b>最終評価(町長評価)</b> 1月中旬~下旬

## 5. 評価項目と判定基準

### (1) 個人評価：評価項目と各視点

評価項目	視点
①必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現時点において実施すべき事業である（長期的な視点も含める）</li> <li>・行政が実施すべき、または関与すべき事業である</li> <li>・社会情勢や町民ニーズに事業の目的が合致している</li> </ul>
②公平性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者の範囲（年齢、性別、分野など）が適切である</li> <li>・対象者への支援やサービスの提供に偏りが無い</li> <li>・利用料など対象者（受益者）の負担内容は適正である</li> </ul>
③協働性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者への情報提供（周知）が適切に行われている</li> <li>・対象者や関係者との情報共有や意見聴取（会議、懇談など）が適切に行われている</li> <li>・対象者や関係者の積極的な事業参加につながっている</li> </ul>
④実施方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者のニーズや意見などの把握・分析に基づいて実施している</li> <li>・前年度の実績や内部評価結果における改善内容を踏まえて実施している</li> <li>・事業目的を達成するため適切なコスト（事業予算）で実施している</li> </ul>
⑤事業成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・数値目標（活動指標、成果指標など）に基づき事業目的に対する努力や成果がみられる</li> <li>・数値目標以外において事業目的に対する努力や成果がみられる</li> <li>・事業目的の達成に向けて適切な改善策を講じている（改善の必要無しを含む）</li> </ul>

### (2) 個人評価：評価項目の判定基準（採点目安）

- 【5点】○印が3つ該当し、そのほかにも評価すべきことがある
- 【4点】○印が3つ該当
- 【3点】○印が2つ該当
- 【2点】○印が1つ該当
- 【1点】○印の該当なし

※上記の判定基準は目安であることから総合的に判断し採点する。

※一つの評価項目につき5点満点（事業全体では25点満点）

### (3) 個人評価・総合評価：総合判定項目及び判定基準

総合判定項目	判定基準
①計画通りに進める	<p>事業目的や方向性に問題はなく、その達成に向けて適正な実施方法や成果が認められ、今後も継続して実施すべきである事業</p> <p>※政策評価委員会として今後さらに成果を高めるための提案等がある場合を含む（効果的と思われる新たな手法、事業規模の拡充など）</p>
②改善を検討	<p>事業目的や方向性に問題はないが、実施方法について改善の検討を要する事業</p> <p>※事業課題に対して、対象者の見直し、他機関との連携強化、制度の普及・周知拡大など、実施手法や内容の改善</p> <p>※補助・交付単価、再積算による見直しなど事業費の改善</p>
③抜本の見直し	<p>事業目的や方向性に問題があり、抜本的な改善や他の類似事業への統合も含め、事業自体の見直しについて検討を要する事業</p> <p>※当該項目は前年度まで設けていた「休・廃止を検討」に含んでいたが、政策評価委員会において行政へ対して休・廃止まで言及する想定がないことから「抜本の見直し」として整理</p>

平成29年度 栗山町政策評価委員会 個人評価シート

委員氏名

事務事業名

評価項目	視点 (その他に評価すべきことは記述)	該当 (○印)	評価理由	点数 (1～5)
① 必要性	現時点において実施すべき事業である(長期的な視点も含める)			
	行政が実施すべき、または関与すべき事業である			
	社会情勢や町民ニーズに事業の目的が合致している			
	[ ]			
② 公平性	対象者の範囲(年齢、性別、分野など)が適切である			
	対象者への支援やサービスの提供に偏りがない			
	利用料など対象者(受益者)の負担内容は適正である			
	[ ]			
③ 協働性	対象者への情報提供(周知)が適切に行われている			
	対象者や関係者との情報共有や意見聴取(会議、懇談など)が適切に行われている			
	対象者や関係者の積極的な事業参加につながっている			
	[ ]			

評価項目	視点 (その他に評価すべきことは記述)	該当 (○印)	評価理由	点数 (1～5)
④実施方法	対象者のニーズや意見などの把握・分析に基づいて実施している			
	前年度の実績や内部評価結果における改善内容を踏まえて実施している			
	事業目的を達成するため適切なコスト（事業予算）で実施している			
	[ ]			
⑤事業成果	数値目標（活動指標、成果指標など）に基づき事業目的に対する努力や成果がみられる			
	数値目標以外において事業目的に対する努力や成果がみられる			
	事業目的の達成に向けて適切な改善策を講じている（改善の必要無しを含む）			
	[ ]			

総合判定項目 (いずれかに○)	計画通りに進める		合計点数 (①～⑤合計点)	/25点
	改善を検討			
	抜本的見直し			
総合判定理由				
改善策等提案				



## 6. 委員名簿

- ・栗山町政策評価委員会設置要綱の規定に基づき、委員会は5人以内の一般委員及び1人の有識者委員（アドバイザー）をもって組織。
- ・一般委員の全員を公募により決定した（町広報平成29年6月号及び町ホームページにて募集周知）。
- ・委員の任期は平成31年3月31日まで。

区分	氏名	備考
委員長 (一般)	かなざき ゆきお <b>金崎 行男</b>	前年度より継続（公募） ・ 社会福祉協議会サークル所属
副委員長 (有識者)	すずき かつのり <b>鈴木 克典</b>	前年度より継続（町推薦） ・ 平成25年度 アドバイザー委嘱 ・ 北星学園大学経済学部経営情報学科教授
委員 (一般)	はやさか のぶはる <b>早坂 信春</b>	新規（公募） ・ ファイナンシャルプランナー
委員 (一般)	もんざき はるみ <b>門崎 晴美</b>	新規（公募） ・ リーディングサービスとらいあんぐる所属
委員 (一般)	きくち あいみ <b>菊地 愛実</b>	新規（公募） ・ 栗山町図書館司書